

三木市中小企業振興審議会資料

目次

I	中小企業振興施策の目的と基本方針 …	1
II	現在の取組	2
III	現状と課題	3

三木市産業環境部

I 中小企業振興施策の目的と基本方針

1 目的

地域経済の活性化及び雇用の促進を図り、
もって豊かで質の高い市民生活を実現する
ことを目的とします。

- ◆市内産業の99%以上を占めている中小企業は本市の地域経済と雇用の主要な担い手として大きな役割を果たしており、中小企業の振興は、本市経済の発展のために重要な課題となっています。
- ◆そのため、平成25年4月1日に施行した「三木市中小企業振興条例」に基づき、本市の中小企業振興に関する施策を総合的に推進します。

2 基本方針

- ◆中小企業者の独自の創意工夫と自主的な努力を支援します。
- ◆市の歴史や産業構造の特性を活かす施策を実施します。
- ◆中小企業者と関係団体の連携・共同、革新を支援します。

3 対象産業

- ◆工業、商業、観光、農業を中心とし、市内全産業を対象とします。

4 期間

- ◆平成25年度から平成29年度の5年間を対象とします。

II 現在の取組み

三木市中小企業振興条例に基づく施策と現行のアクションプラン

中小企業の振興を図るため、7本の柱と18の事業を実施します。

施策目標：市内総生産を5年間で
5パーセント増加

施 策	事 業 名	事業費(万円)
1 経営革新・経営基盤強化・創業の促進	ア 中小企業支援ネットワーク事業 イ 新産業育成事業 ウ 地場産業振興事業 エ 商業振興事業 オ 公契約条例(H26年3月議会へ上程予定)	3,951
2 新たな産業の創出	ア 新産業育成事業(再掲) イ 観光振興事業 ウ 農商工連携事業	1,609
3 技術力・経営力の高度化	ア 新製品・新素材開発推進事業 イ 特許権等取得助成事業	550
4 市内経済の循環の促進	ア 住宅リフォーム支援事業 イ 若者世帯の新築補助事業(H26年度から実施) ウ 公契約条例(再掲)	1,000
5 社会経済情勢の変化への適応円滑化	ア 中小企業融資対策事業 イ 中小企業支援ネットワーク事業(再掲)	21,375
6 情報収集・発信の促進	ア 中小企業支援ネットワーク事業(再掲) イ 産業見本市事業	3,539
7 雇用の安定・人材育成	ア 地域職業相談室事業 イ 勤労者対策事業 ウ ワークライフバランス推進事業 エ 中小企業人材育成事業 オ 三木金物後継者育成事業	17,574

Ⅲ 現状と課題

1 現状

本市産業の現状を把握するためSWOT分析の手法を使い整理しました。

内部環境	
強み (Strength)	弱み (Weakness)
<ul style="list-style-type: none"> ・道路交通アクセス良好、集客力のある立地 ・国の伝統的工芸品、地域ブランドである三木金物 ・技術力の高い中小企業の集積 ・ゴルフ場数西日本一 ・三木城跡等の国史跡指定 ・誇れる特産品（酒米山田錦は質・量全国一位、生食ブドウ県下一位、良質な黒豆産地、県下有数の菊産地） ・京阪神等の大消費地近郊 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内総生産額の減少 ・経営規模弱小 ・事業所数の減少 ・人口減少（若者の流出） ・伝統技術の継承困難（後継者不足） ・金物の需要低迷 ・商店街の衰退、空き店舗の増加 ・観光資源のPR不足 ・農業所得不安定（担い手不足）
外部環境	
機会 (Opportunity)	脅威 (Threat)
<ul style="list-style-type: none"> ・消費者志向の多様化 ・少子高齢化、女性の社会進出 ・安全・安心、健康志向の高まり ・黒田官兵衛のNHK大河ドラマ化 ・企業の農業進出 ・ASEAN諸国の所得向上、需要拡大 ・日本文化、伝統への関心の高まり 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少に伴う国内市場の縮小、都市間競争の激化 ・大型店の進出増加 ・中韓台の競争力向上 ・経済のグローバル化 ・TPPの進展

2 課題の整理

現状をふまえ、整理した課題は以下のとおりです。

まち全体が元気で発展・成長していくために、本市の産業振興に取り組むには既成概念にとらわれず、大胆な変革が必要であると考えます。

そこで、中長期的な視点に立ち、活力ある産業の創造を目指し、農・商・工の枠を越え、事業者、市民、関係団体、行政が一体となって本市の産業振興に取り組みます。

課題の整理

課題 1

伝統ある金物産業の技術、人材を結集し、経営力、競争力を強化することで、新しい三木製品を内外に展開する必要がある。

課題 2

農業特産物を活かし、異業種が連携した新たな産業を育成し、市内経済の活性化を図る必要がある。

課題 3

少子高齢化等新たな社会構造に対応した商業機能の構築と若者の定住促進のための雇用の場の確保が必要である。